令和８年度弘前市農道除雪報奨金交付要綱

（趣旨）

第１条　市は、積雪期において、りんご樹等の雪害対策及び剪定作業等の実施環境を整備し、もって、市の基幹産業であるりんご生産等の体制維持・発展を図るため、農道等の除雪作業（その必要性を市長が認めたものに限る。）を自主的に行うものに対し、令和８年度予算の範囲内において弘前市農道除雪報奨金（以下「報奨金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、この要綱の定めるところによる。

（交付対象者等）

第２条　報奨金の交付対象者等については、別表に定めるとおりとする。

（交付申請等）

第３条　報奨金の交付を受けようとするもの（以下「申請者」という。）は、除雪作業を行う前に、令和８年度弘前市農道除雪報奨金交付申請書（様式第１号）に、次の各号に掲げる書類を添えて市長に申請しなければならない。

(1) 農道除雪実施区間調書（様式第２号）

(2) 位置図

２　申請者は、除雪作業を行った後、令和８年度弘前市農道除雪報奨金作業完了届（様式第３号）に、次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 農道除雪作業報告書

(2) 交付対象区間ごとの任意の箇所における作業前及び作業後の状況写真

(3) 令和８年度弘前市農道除雪報奨金請求書（様式第４号）

３　市長は、前項の規定による書類の提出を受けた場合において、その内容を審査し、適当と認めたときは、報奨金の交付の決定をし、申請者に対して同項の規定による書類の提出があった日から起算して３０日以内に口座振込により報奨金を交付するものとする。

４　前項の規定による報奨金の交付をもって、決定の通知をしたものとみなす。

（報奨金の返還命令等）

第４条　市長は、報奨金の交付決定を受けたものが次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、当該報奨金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

(1) この要綱又は関係法令に違反したとき。

(2) 提出書類の記載事項に虚偽又は不正があったとき。

（事故の対応）

第５条　除雪作業により事故が発生した場合は、直ちに市長に報告しなければならない。

２　除雪作業を行うにあたって、申請者の故意又は過失により市に損害を与えた場合は、申請者はその損害に対し賠償する責任を負わなければならない。

（その他）

第６条　この要綱に定めるもののほか、報奨金の交付に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

この要綱は、告示の日から施行し、令和８年度の除雪作業について適用する。

別表（第２条関係）

交付対象者	農業者、農業法人、農業協同組合又は２名以上の農業者で組織する団体
交付対象区間	主として農業用に利用されている市内の道路における、次の各号に掲げる要件を全て満たす区間をいう。 (1) 距離（複数の区間の除雪作業を行う場合は、それぞれの区間の距離を合算した距離）が１０メートル以上であること。 (2) 沿線に存する園地の所有者が２者以上であること。ただし、共有の園地にあっては、共有者全員を一の所有者とみなす。
交付額	１４，０００円に除雪作業実施距離（キロメートルを単位とし、小数第三位以下を切り捨てる。）を乗じて得た額
交付上限	除雪作業８回分

備考

１　交付対象区間については、他の申請者が除雪作業を実施しようとしている区間を除くものとする。

２　除雪作業の回数については、当該除雪作業に要した日数にかかわらず、当該除雪作業の実施箇所が重複しない限り、１回とする。

様式第1号(第3条第1項関係)

令和　　年　　月　　日

弘前市長　様

申請者

事業者名	
代表者住所	
代表者氏名	
連絡先	

弘前市農道除雪報奨金交付申請書

令和8年度弘前市農道除雪報奨金交付要綱第3条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1　関係書類

農道除雪実施区間調書(様式第2号)

位置図

備考

1　申請者が法人その他の団体の場合は、その所在地、名称及び代表者名を記載事項とします。

2　氏名または代表者名は、署名してください。なお、申請者が法人の場合又は法人以外でも本人(代表者)が手書きしない場合は、記名押印してください。

担当：農林部　農村整備課　農村整備係

電話：0172-40-2955

様式第2号(第3条第1項関係)

令和　　年　　月　　日

事 業 者 名

農道除雪実施区間調書

番号	所在地	延長(km)
1	弘前市大字	
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
	計	

備考
1　除雪実施区間が複数となる場合については、本調書に記載の番号を別紙位置図に併せて記載してください。
2　延長については0.01km単位とし、小数第3位を切捨てた数値を記載してください。

様式第3号(第3条第2項関係)

令和　　年　　月　　日

弘前市長　様

申請者

事業者名	
代表者住所	
代表者氏名	
連絡先	

弘前市農道除雪報奨金作業完了届

令和8年度弘前市農道除雪報奨金交付要綱第3条第2項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1　関係書類

農道除雪作業報告書

作業状況写真

弘前市農道除雪報奨金請求書

備考

1　申請者が法人その他の団体の場合は、その所在地、名称及び代表者名を記載事項とします。

2　氏名または代表者名は、署名してください。なお、申請者が法人の場合又は法人以外でも本人(代表者)が手書きしない場合は、記名押印してください。

担当：農林部　農村整備課　農村整備係

電話：0172-40-2955

様式第4号(第3条第2項関係)

令和　　年　　月　　日

弘前市長　様

申請者　事業者名

代表者住所

代表者氏名

弘前市農道除雪報奨金請求書

令和8年度弘前市農道除雪報奨金交付要綱第3条第2項の規定に基づき、報奨金について下記のとおり請求します。

記

1　報奨金請求額

金　　円

2　報奨金振込口座

(1)金融機関及び支店名

(2)口座番号

(3)口座名義人

備考
1　申請者が法人その他の団体の場合は、その所在地、名称及び代表者名を記載事項とします。
2　振込口座を会計管理者へ届けていない場合、又は変更があった場合は、口座振替依頼書(債権者用)も併せて提出してください。

担当：農林部　農村整備課　農村整備係
電話：0172-40-2955